

発信年月日:令和3年4月23日

所属部課		課長	担当職氏名	連	TEL 0837-27-0035
健康福祉部 高齢福祉課		入野昌之	地域包括ケア推進室 大田由紀子	格先	FAX 0837-22-3680
件名	GPSによる見守り支援への補助を開始します				

近年、認知症を発症する高齢者が増加する中、徘徊により捜索となる事案も増加傾向にあります。昨年策定した第8次長門市高齢者健康福祉計画に掲げる基本目標「住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」を実現するため、認知症による徘徊行動のおそれがある在宅高齢者の家族等を対象に、標記事業を5月から開始します。

記

## 1 事業内容

40歳以上で認知症による徘徊行動のおそれのある、在宅で生活している人の家族等を対象に、GPS(位置情報サービス)を定期的に発信する携帯型見守り専用端末の購入またはレンタルの初回支払分の費用について、上限2万円まで補助します(1人につき1回限り)。

携帯型見守り専用端末を高齢者の持ち物等に装着し、そこからの位置情報を家族が持っているスマートフォンやパソコンなどで確認することができ、家族による見守りや万が一の捜索時に寄与します。

## 2 申請手続きの流れ

- ① 市高齢福祉課地域包括ケア推進室、または地域包括支援センターに相談
- ② GPS機器取扱い事業所にて携帯型見守り専用端末を購入またはレンタル
- ③ 「認知症家族等支援事業利用申請書」と領収書等を市に提出
- ④ 市から交付決定の通知が届いたら、市に利用請求書を提出
- ⑤ 市から指定の口座に補助金を交付

## 3 その他

- GPS取扱い事業所 5社(令和3年4月現在)
- 携帯型見守り専用端末にはさまざまな機種があります (例 専用の靴に内蔵できる端末、登録エリアからの出入りを感知する機能等)

## 4 問合せ先

長門市高齢福祉課地域包括ケア推進室 電話 0837-27-0035